

5,359,421,928 円（差引手取概算額：5,345,421,928 円）

（注）

（内訳）

（５）調達資金の額（新株予
約権の行使に際して出
資される財産の価額）

3. 会計方針の変更に関する注記

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。収益認識会計基準等の適用による主な変更点は、以下のとおりであります。

自社が運営するクーポン制度

